

遅刻・欠席に関するお願いと振替ルールについて

事前連絡可能なものは7日前までに

- ・7日前までに欠席希望があった場合は、理由を問わず振替対応します。
- ・予定が事前に把握できるはずのアルバイトや学校行事および私用による欠席は全て振替対象外です。
- ・授業翌日などに学校定期考査、模試、入試がある場合の授業日程の変更は受け付けていますが、いずれも日程が把握でき次第の連絡をお願いします。直前の連絡・欠席は振替対象外です。

振替対象となる直前・当日欠席

- ・体調不良、怪我による欠席。
- ・電車の遅延など交通機関あるいは激しい雷雨など悪天候の影響による欠席。
- ・在籍校の学級閉鎖やインフルエンザなどによる自宅謹慎中の欠席。
- ・予測不可な学校行事、部活などの延長、その他、やむを得ないと判断できる理由による欠席（法事など）。

遅刻・返金など

- ・遅刻による授業の延長はありません。正当な理由（左記）がある場合は振替対象となるため、大幅に遅れる場合は一度連絡・相談してください。
- ・振替授業は同学期内の消化を前提とし、学年度を超えることはありません。
- ・振替対象となる欠席の補填方法は振替授業のみです。返金対応はいたしません。ただし、受験の可否を理由とする場合は、その限りではありません。

欠席・遅刻連絡について

- ・生徒からの連絡でも構いませんが、確認のため、保護者に連絡することがあります。教室としては、保護者からの連絡を推奨いたします。
- ・振替対象となる上記の事前連絡期間を超えている場合、振替の可否は別として、**欠席する理由を必ず教えてください**。理由によっては振替を案内します。
- ・**悪い連絡の例）「明日の授業休みたいので振替できますか。」**
- ・やむを得ない場合を除き、無断欠席は振替対象になりません。

ご理解ください

- ・教室側でも、校舎や講師の都合で授業を振替させていただくこともありますので、**決して振替対応の基準を厳しくしたいわけではありません**。お互いに協力しながら授業日程を組んでいければと考えています。ただ、もし安易な欠席が目立つ生徒がいたとして、その生徒が振替授業を繰り返してしまうと、授業調整の関係で他の生徒にも影響が出ることがあります。**どんな理由でも、7日前までに連絡してもらえれば振替授業をします、正当な理由があれば直前でも考慮します、とにかく分かった時点で理由と併せて連絡してくださいという、ただそれだけのお願いです**。何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。